証券コード 3857

株式会社ラック

第10回 定時株主総会 招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.lac.co.jp/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

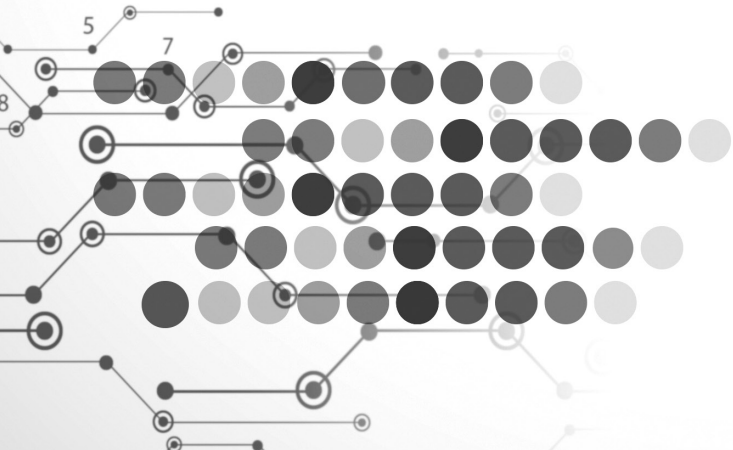

LAC

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,000,000	3,537,180	4,447,572	△338,277	8,646,475
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△485,891		△485,891
親会社株主に帰属する当期純利益			1,491,354		1,491,354
自己株式の取得				△450,475	△450,475
自己株式の処分		326,359		123,597	449,956
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△38,357			△38,357
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	288,001	1,005,463	△326,878	966,586
当連結会計年度末残高	1,000,000	3,825,181	5,453,035	△665,155	9,613,061

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	4,288	18,136	22,424	200	47,409	8,716,510
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△485,891
親会社株主に帰属する当期純利益						1,491,354
自己株式の取得						△450,475
自己株式の処分						449,956
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△38,357
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	654	1,428	2,082	－	△45,248	△43,165
当連結会計年度変動額合計	654	1,428	2,082	－	△45,248	923,420
当連結会計年度末残高	4,943	19,564	24,507	200	2,160	9,639,930

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数　　６社

・連結子会社の名称　　株式会社ソフトウェアサービス
株式会社アクシス
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社
Cyber Security LAC Co., Ltd.
ネットエージェント株式会社
株式会社ジャパン・カレント

②非連結子会社の状況

該当事項はありません。

（２）持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
１社

・主要な会社等の名称　　株式会社ベネッセインフォシェル

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　スワットブレインズ株式会社

・持分法を適用しない理由

スワットブレインズ株式会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

該当事項はありません。

②持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

（4）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

（5）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ．デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

・商品……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品……主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	４年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及びアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

二．従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為

替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

ただし、システムインテグレーションサービス事業の旧ディーラー事業の継承により発生したのれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥退職給付に係る負債の計上基準

Cyber Security LAC Co., Ltd.は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

（１）株式給付信託

当社は、平成28年６月21日開催の第９回定時株主総会決議に基づき、平成28年９月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149,958千円及び159,700株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（２）従業員向け株式給付信託

当社は、平成28年６月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年９月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,916千円及び319,400株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用損」は2,119千円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,784,821千円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	26,683,120	－	－	26,683,120

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	1,311,600	479,630	479,170	1,312,060

（注）1．普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末479,100株）が含まれております。

2．自己株式の株式数の増加のうち、479,100株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の取得による増加であり、530株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3．自己株式の株式数の減少のうち、479,100株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少であり、70株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

（3）剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ．平成28年６月21日開催の第９回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

・配当金の総額　279,086千円
・１株当たり配当額　11.00円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月22日

ロ．平成28年11月４日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

・配当金の総額　206,804千円

・１株当たり配当額　8.00円

・基準日　平成28年９月30日

・効力発生日　平成28年12月５日

（注）平成28年11月４日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金3,832千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年６月19日開催予定の第10回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

・配当金の総額　310,201千円

・１株当たり配当額　12.00円

・基準日　平成29年３月31日

・効力発生日　平成29年６月20日

（注）平成29年６月19日開催予定の第10回定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する自社の株式に対する配当金5,749千円が含まれております。

（４）当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　200,000株

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については多角的な方法により調達することを方針としており、資金運用については主に短期的な預金など安全性及び流動性が高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に投資事業組合出資及び関連会社株式であり、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、財産、運用状況や発行体の財務状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがあります。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注２．参照。）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）現金及び預金	4,969,436	4,969,436	－
（2）受取手形及び売掛金	5,895,122	5,895,122	－
資産計	10,864,559	10,864,559	－
（1）買掛金	2,867,411	2,867,411	－
（2）未払金	618,048	618,048	－
（3）長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,065,798	1,065,798	－
（4）リース債務（1年内返済予定のものを含む）	316,939	315,069	△1,869
負債計	4,868,197	4,866,327	△1,869
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）買掛金、（2）未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）リース債務（1年内返済予定のものを含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当するものはありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	175,504
投資事業組合出資	158,380

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上記表の「資産」には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	5,886,482	8,639	－	－
合計	5,886,482	8,639	－	－

4．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	534,202	531,596	－	－
リース債務	108,353	208,585	－	－
合計	642,555	740,181	－	－

7．資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　379円86銭

（2）１株当たり当期純利益　58円78銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は159,700株、従業員向け株式給付信託は319,400株であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は80,506株であり、従業員向け株式給付信託は161,012株であります。

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	250,000	3,780,893	4,030,893	4,719,836	4,719,836	△338,277	9,412,452
当期変動額								
剰余金の配当					△485,891	△485,891		△485,891
当期純利益					1,635,801	1,635,801		1,635,801
自己株式の取得							△450,475	△450,475
自己株式の処分			326,359	326,359			123,597	449,956
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	326,359	326,359	1,149,910	1,149,910	△326,878	1,149,390
当期末残高	1,000,000	250,000	4,107,252	4,357,252	5,869,746	5,869,746	△665,155	10,561,843

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,288	4,288	200	9,416,940
当期変動額				
剰余金の配当				△485,891
当期純利益				1,635,801
自己株式の取得				△450,475
自己株式の処分				449,956
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	654	654	－	654
当期変動額合計	654	654	－	1,150,045
当期末残高	4,943	4,943	200	10,566,986

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ．子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ハ．デリバティブ

時価法を採用しております。

②たな卸資産

・商品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

③リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

③従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（４）消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

（１）株式給付信託

当社は、平成28年６月21日開催の第９回定時株主総会決議に基づき、平成28年９月29日より、当社の取締役（社外取締役は除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役（社外取締役を除きます。）に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。株式給付信託の導入により、取締役に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149,958千円及び159,700株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（2）従業員向け株式給付信託

当社は、平成28年６月21日開催の取締役会決議に基づき、平成28年９月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①取引の概要

従業員向け株式給付信託は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。従業員向け株式給付信託の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299,916千円及び319,400株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用損」は2,119千円であります。

4．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　1,719,050千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,095,580千円
外注費他	1,768,994千円
販売費及び一般管理費	304,843千円
営業取引以外の取引高	358,716千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	1,311,600	479,630	479,170	1,312,060

（注）1．普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（当事業年度期首0株、当事業年度末479,100株）が含まれております。

2．自己株式の株式数の増加のうち、479,100株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の取得による増加であり、530株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3．自己株式の株式数の減少のうち、479,100株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少であり、70株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・未払事業所税	45,767千円
従業員株式給付引当金	13,673千円
業績賞与関連	13,781千円
減価償却超過額	27,092千円
その他	41,233千円
繰延税金資産小計	141,549千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	141,549千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,181千円
繰延税金負債合計	△2,181千円
繰延税金資産の純額	139,367千円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
（調整）	
交際費等一時差異でない項目	0.4%
住民税均等割	0.2%
受取配当金	△4.1%
のれん償却額	5.8%
その他	△0.6%
小計	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%

8．資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	情報システムに関するアプリケーションソフトウエアの開発及びシステムの運用・保守サービスの提供	(所有)直接100.0	兼任なし	情報システムに関するサービスの委託	配当金の受取	85,824	—	—
子会社	株式会社アクシス	福島県喜多方市	80	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供	(所有)直接100.0	兼任1名	データセンターの運用・保守サービスの委託	配当金の受取	78,840	—	—
子会社	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区	76	情報システムに関するネットワーク関連製品の販売及びサービスの提供	(所有)直接100.0	兼任1名	情報システムに関連する商品の購入	配当金の受取	75,182	—	—
子会社	Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓国ソウル市	百万韓国ウォン 1,000	情報セキュリティに関するコンサルティングサービス、調査・診断・解析サービス、セキュリティ製品の導入設計・運用・保守サービスの提供	(所有)直接100.0	兼任なし	Web脆弱性診断サービスの委託	配当金の受取	56,474	—	—

(注)取引金額には消費税等が含まれておりません。

10. １株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　416円49銭

（２）１株当たり当期純利益　64円47銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は159,700株、従業員向け株式給付信託は319,400株であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は80,506株であり、従業員向け株式給付信託は161,012株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。